

## 通 知 書

前略 株式会社整理回収機構（以下「当社」という。）は、貴社に対し、以下のとおり、ご通知いたします。

2007年4月8日付貴社朝刊9面に掲載された当社に関する記事（以下「本件記事」という。）は、以下述べるとおり著しく事実を歪め当社を言われなく非難するもので、当社は、貴社に対し、ここに厳しく抗議するとともに、本件記事につき、貴社の「報道と人権委員会」において至急調査を実施され、すみやかに事態の收拾に当たること、また、これと合わせて貴社紙面において当社の主張を掲載する機会を設けることを要求いたします。

本件記事は、当社が債権者として破産申立てを行った株式会社柏屋ホテルについて掲載されたものですが、当社の反論を掲載しているものの、

- 1、「破産させ債権回収」との大見出しと「ハゲタカと地元ため息」との小見出し
- 2、「不良債権を銀行から買い取って貸付金を回収する整理回収機構が、借り手の会社や経営者ら個人を破産させて回収を急ぐ姿勢を強めている。」とのリード文

は、「破産で業者の債権を帳消しにして、自分だけうまい汁を吸う。まるでハゲタカです」との食材納入業者の発言が正当であるかのように読者を誤導するものです。

そもそも、当社が株式会社柏屋ホテルにつき破産申立てを行ったのは、当社が足利銀行から同社に対する債権を平成18年2月譲り受けた後、川治温泉における老舗である「柏屋」を再生させるため同社から再生計画案の提出を求めましたが同社は決算も行っていない有様で、かつ経営者も誠実に対応しているとは言えない中で、足利銀行が申し立てた旅館の土地建

物に対する競売手続の期間入札開始日が平成19年3月7日と迫り、柏屋の事業継続を図るには早期に法的手続に着手し、法的手続において事業譲渡を実行する必要があったからです。

また、本件記事においては、「柏屋は、ホテルの営業を昨年2月から運営会社「湯けむりの里柏屋」（平田正春代表）に委託し、倒産しても引き続き稼働できるようにしていた。」と株式会社柏屋ホテルの重要な財産である旅館営業を株式会社湯けむりの里柏屋に移転し隠匿した行為をあたかも正当な行為であるかのように紹介していますが、この旅館営業の移転行為は破産法上の詐欺破産罪にも該当する行為であり、このような重大な問題点を全く指摘しないことは一般読者をして株式会社柏屋ホテルの営業移転行為を何ら問題ないものと誤認させるものです。

さらに当社が株式会社湯けむりの里柏屋に対して行った破産申立てを「事態の泥沼化」と評することは、現在、破産管財人の下で平静に営業が継続されている柏屋をその運営を巡って混乱しているかのような誤解を取引関係者や一般読者に与え、かえって柏屋の再生を阻害するものです。

その他、本件記事には、破産手続は全ての債権者に対して平等に弁済の機会を与える手続であるにもかかわらず、当社のみが有利に弁済を受けるものと誤認させる内容となっていたり、当社が金融再生法53条で健全行から譲り受けた債権の回収業務につき、「債権を高く転売」と事実誤認するばかりでなく、当社が収益追求に走って個人の尊厳を無視した回収を行っているかのごとき記述も見られ、本件記事は、一方の立場に偏って当社を非難する意図で書かれたものと言わざるを得ず、貴社綱領の「真実を公正敏速に報道し、評論は進歩的精神を持してその中正を期す」ことに反するものです。

当社は、破綻した金融機関に投入された公的資金すなわち国民負担を最小化するために、破綻金融機関から譲り受けた貸付債権の回収を目的として設立された会社であり、その業務を行うについては、公正衡平を旨とし、当社が債権者として債権回収を行う際にも再生可能な企業についてはできる限り企業再生に取り組んでまいりました。

他方、貴社におかれては、国内有数の全国紙として多くの購読者を有し、国民からその中立公正な報道姿勢を高く評価されてきたものです。

しかし、本件記事は、資産の隠匿を図る債務者及びこれに同調する関係者の主張を是として当社の破産申立てを実質的に非難し当社の信用を著しく毀損するばかりでなく、平静に営業を継続して事業再生を進めている柏屋に無用の混乱をもたらすものです。

よって、当社は、貴社に対して、本件記事につき以上のとおり抗議するとともに、本件記事につき、貴社の「報道と人権委員会」における厳正な調査の実施及び貴社紙面において当社の主張を掲載する機会を設けることを要求いたします。

当社は、貴社に対して、本通知書到達後7日以内に当社の申入れに対する回答を当社宛ご連絡くださるよう求めます。

草々

平成19年4月12日

〒164 - 0012

東京都千代田区大手町2丁目6番2号 日本ビル

通知人 株式会社整理回収機構

代表取締役 奥野善彦

〒104 - 8011

東京都中央区築地5丁目3番2号

朝日新聞東京本社

代表取締役社長 秋山耿太郎 殿